

第 15 回 宮川・庄川流域新五流総地域委員会 ―議事要旨―

日時：令和 6 年 12 月 24 日（火） 14：00～15：30

場所：飛騨総合庁舎 大会議室

1. 議事

- （１）「宮川・庄川流域における総合的な治水対策プラン」の改定(素案)について
 - ①改定の概要について
 - ②プランの内容について
- （２）今後の進め方について

2. 議事要旨

[挨拶：委員長]

- ・ 10 年ぶりの計画改定となる。
- ・ 平成 30 年西日本豪雨や令和元年東日本台風により、これまでの治水事業によって積み上げてきた安全度を上回るほどの水害が発生した。
- ・ 地球温暖化により毎年のように最高気温が更新されている。
- ・ 10 年前から現在の状況を予測できていただろうか。
- ・ 総合的な治水プランの改定版は、今後 10 年の計画を取り纏めるが、数年あるいは 10 年で私たちの取り巻く状況は大きく変わっていくと考えられる。
- ・ 今後 10 年の方向性を示すが、必要に応じて計画を見直しし、それを前提に現時点のベストな方向性を示していきたいと考えている。

議事（１）「宮川・庄川流域における総合的な治水対策プラン」の改定(素案)について

プラン改定に伴い、河川の現状や基本的な考え方、具体的な進め方等の構成の変更について事務局から説明があった。

【説明内容】

プランの改定におけるポイントについて以下の報告があった

- 1) 治水対策において新しい考え方を導入
 - ・ 既往洪水を受けての対策強化
 - ・ 複合災害想定
 - ・ 流域治水
 - ・ ネイチャーポジティブ、グリーンインフラ
 - ・ DX、カーボンニュートラル
- 2) 施策の取りまとめ方法の見直し
 - ・ 現計画のハード・ソフト対策ではなく、流域治水の考え方に沿った施策のまとめ方
 - ・ 実施時期
 - ・ 自然環境への配慮
 - ・ 河川管理施設の維持管理

プランの改定後の運用・見直しについて以下の報告があった

- 1) 具体的な事業計画の立案
- 2) 事業の推進体制の整備
- 3) 地域委員会で継続的に検討していく事項
 - ・ 地域委員会において河川環境や防災意識向上等の議論を行う。

【質疑応答・意見交換】

[質問①：委員長]

- ・ 資料 p.19（改定後の運用・見直し）における事業の推進体制の整備の内、市街地内を流下する支川の既定の流域対策計画の着実な推進とは何か。

[回答：岐阜県河川課]

- ・ 岐阜県が河川事業を進めている計画（新五流総総合治水対策プランや河川整備計画、流域整備計画等）において、支川毎の事業実施計画を策定し、整備を着実に進めていくという意図である。

[質問②：委員長]

- ・ 『岐阜県における流域治水の効果的な推進のための分析レポート（初版）2024 年 9 月』は県庁と大学の協議により取り纏めた資料であるが、森林流域における水防団活動による効果が小さいという示し方をしてしまっていた。
- ・ 避難誘導で消防団に活躍してもらっているため、効果があるとして修正したい。

[回答：飛騨市消防団]

- ・ 避難誘導は消防団で実施している。

[コメント：委員長]

- ・ これは堤防を守るための水防活動として分類していたが、実際は避難誘導等においても消防団による活躍があるため、修正したい。
- ・ 県庁で取り纏めている計画についてもたたき台の段階であり、協議と通してブラッシュアップしていく段階であると考えるため、意見が欲しい。

[質問③：委員長]

- ・ 資料 p.9 におけるインフラの長寿命化について、維持管理によるトータルコスト削減は岐阜県下全域の内容となっているが、圏域毎に対象となる施設数が異なるのではないか。宮川・庄川圏域に該当する施設は何か。

[回答：岐阜県河川課]

- ・ 宮川・庄川圏域における個別の長寿命化計画がある施設は 4 つある。
- ・ ①向町陸閘、②大久保堰陸閘、③高野陸閘、④丹生川ダム
- ・ その他の施設についても日常的な点検、整備も進めていく。

[質問④：宮川を美しくする会 高野会長]

- ・ 気候変動に伴い水害が激甚化しているが、堤防護岸は以前のままとっている簡

所があるが問題ないか。

- ・ 山王橋の改修に伴い川の流れ方が変化している。
- ・ 2 年ほど前はボランティアにより立ち木の伐採を行っているが、すぐに伸びるため危険が増しているのではないか。

[回答：高山土木事務所]

- ・ 毎年職員が現地を確認し、経過観察を続けている。
- ・ 限られた予算の中で最低限の対応となるが維持管理をしていきたいと考えている。
- ・ 河川内の立ち木についても下流から順次実施しているが、行き届かない場所等については要望をいただきながら対応できる箇所から実施していきたい。

議事（２）「プランの内容」について

宮川・庄川流域の具体的なプラン改定における次期プランの内容に関して、事務局から説明があった。

【次期プランの内容】

- ① 県の河川管理者主体で行う対策の川づくり目標について以下の説明があった。
 - ・ 対象河川、整備目標、対象区間について、本改定に伴う変更はない。
 - ・ 新たな次期短期目標は、概ね 10 年としている。
 - ・ 次期短期目標河川・区間設定は現計画における改修対象を踏襲し、新たな家屋浸水被害が発生した河川について、事業の実施意義の変化を踏まえ、事業の実施可否を判断している。
 - ・ 石浦地区については事業が完成したため、対象から外す。
 - ・ 苔川についても事業区間の一部が完成したため、対象区間が変更となる。
 - ・ 中期・長期計画における対象区間は変更ない。
- ② 宮川における川づくり目標について説明があった。
 - ・ 川の現状と課題について
 - 河川改修効果について
 - 今後 10 年間の事業内容について
 - H26 年現行プランの川づくり目標の振り返りについて
 - 保全すべき自然環境や景観について
 - 川づくり目標について
 - ・ その他河川（宮川（高山工区）、江名子川、苔川）については時間の都合上、次期短期目標における対象区間および代表的な治水事業について説明があった。

- ・ 庄川流域については、国土強靱化の予算を活用して堆積土砂の除去を実施しており、今後も引き続き実施していく。

③ 流域治水対策の市村の取組について説明があった。

- ・ 「1 氾濫を防ぐ・減らす」「2 被害対象を減らす」「3 被害の軽減・早期復旧」の3つの目的を達成するための40個の施策や方向について、「対象外」「不可」「強化・継続実施」「新規追加」「要検討」の5つで回答していただいた。

[質問①：委員長]

- ・ 資料③p.7における対象河川と対象区間の対比表について、長期的な目標を含めた対象河川に変更がないということか。
- ・ 資料③p.9における次期短期目標における対象区間について、石浦工区 5.8km が消えたのは改修が完了したためか。

[回答：高山土木事務所]

- ・ そのとおりである。

[質問②：委員長]

- ・ 各市村で意見等はないか。

[回答：高山市]

- ・ 整備対象区間等について問題ない。未改修区間の実施を進めてほしい。

[回答：飛騨市]

- ・ 整備対象区間等について問題ない。順次継続して進めてほしい。

[回答：白川村]

- ・ 整備対象区間等について問題ない。

[コメント：委員長]

- ・ 現在、維持管理の対象となる区間が大部分となっている。
- ・ 全国的に維持管理を通じて川を良く出来るかが大事なテーマとなっている。
- ・ 例えば、土砂掘削時は石を残置する、掘削時に平らにするのではなく変化をつけて掘削する等の工事が挙げられる。
- ・ 維持管理面においても、川を良くする観点を明示してほしいと考えている。
- ・ 新規整備区間だけでなく、維持管理の対象区間で「多自然川づくり」や「自然共

生川づくり」の観点を入れてほしい。

- ・ 生き物だけではなく、地域の歴史や文化を含めて河川環境目標についても川づくり目標を丁寧に見直していいと考えている。

[コメント：宮川を美しくする会]

- ・ 上流で土砂災害等があると流木が発生し被害が大きくなる可能性がある。
- ・ 川の清掃については高齢化が進み、人が少なくなっていることも、配慮してほしい。

[コメント：宮川漁業協同組合]

- ・ 護岸工事や災害復旧工事後に川底の大きい石や魚が住みやすい瀬淵が無くなっている。
- ・ 川底が平らになり、魚が住みにくい状況となっている箇所がある。
- ・ 魚の隠れる場所がないため、洪水後に魚がいなくなるという状況があった。
- ・ そういった環境にも配慮した工事を実施してほしい。

[コメント：委員長]

- ・ 先程、維持管理を通じて川を良くする観点が重要といった。
- ・ もう一つは災害復旧を通じて川を良くする観点も重要である。
- ・ 令和 6 年 6 月に「多自然川づくり基本方針」が改定された。
- ・ 災害復旧や維持管理を通じて、川を良くしていくことを徹底してほしい。

[コメント：古川盆地宮川下流域を水害から守る会]

- ・ H16 年台風第 23 号以降に河川改修を進めているおかげで大きな浸水もなく生活できている。
- ・ 鷹狩橋やその下流の鉄道橋の川幅が狭い。
- ・ どうにかなるなら、考慮してほしい。

[質問③：委員長]

- ・ 資料③p.16 の流下能力図の凡例が分からない。
- ・ 古川盆地地区について、H16 年以降どれくらい安全になったのか。

[回答：古川土木事務所]

- ・ 当該区間は H16 年災害以降に河道を広げている。
- ・ 事業は完了はしていないが、ある程度進捗しているため、流下能力は向上している。
- ・ 緑ハッチングは、改修事業がある程度進んでいる。

- ・ 青ハッチングは、改修事業が残っている箇所であり用地買収の手続きに何年か要すると考えられる。

[質問④：古川町区長会]

- ・ 資料⑥流域治水対策追加検討資料におけるダム事前放流は、宮川の治水ダムのみか、関西電力の利水ダムは該当しないのか。

[回答：岐阜県河川課]

- ・ 電力会社の利水ダムも含まれている。
- ・ 県管理の丹生川ダムや関西電力の電力ダム、電源開発の御母衣ダム、椿原ダム等すべてが対象となっている。

[コメント：古川町区長会]

- ・ ダム全般を指していることを確認できた。
- ・ ハード面は限られた予算で効率よく進めてほしい。
- ・ ソフト面は、インターネット等を用いて住民に的確な情報提供をお願いしたい。

[コメント：飛騨市消防団]

- ・ 平成 30 年 7 月洪水時に下小鳥ダムの橋の水位を 1 時間ごとに巡回して確認していた。
- ・ 関西電力にその水位情報を共有し、放流量を調整してもらった。
- ・ その時のデータ等が残っているため、今後も使ってもらいたい。

[コメント：高山土木事務所]

- ・ 資料③の説明について補足する。
- ・ 資料③p.9 において、川上川合流点から大八賀川合流点区間（1.5km 区間）は、平成 26 年から 10 年間で 20 年に一度発生する降雨に対する河川改修を進めてきた。今後 10 年は 30 年に一度発生する降雨に対する河川改修を進める計画となっている。
- ・ 資料③p.9 において、江名子川は宮川合流点から愛宕橋（158 号線）の約 200m 区間で暫定改修を進めている。江名子川の河川改修は、河道拡幅だけでなく調節地をつくる計画となっている。今後 10 年は河川改修と併せて調節池の整備を進めていく。

[質問④：委員長]

- ・ 本編はこれまでの事業進捗や今後 10 年の事業実施箇所について記載はあるのか。

[回答：高山土木事務所]

- ・ 資料④や資料⑥流域治水等の短期目標、中期目標等について、今後冊子に追加していくと考えている。
- ・ 今後の方向性を示すために冊子は配布しているが、内容や書きぶり等含めて各流域と調整し、今後修正する。
- ・ 改定版の冊子については、内容等が変更する可能性がある前提でいてほしい。

議事（３） 今後の進め方について

最終的なプラン策定に向けた今後のスケジュールについて事務局から説明があった。

- ・ プラン策定は、５流域における地域委員会の意見を踏まえて冊子を作る。
- ・ １月中旬に意見を統一した圏域全体のフォローアップ委員会を実施する。
- ・ その委員会で最終版を共有し、意見等を募る。
- ・ １月最終週から１か月間、パブリックコメントを募る。
- ・ その１か月後（３月下旬）にプラン改定（公表）とする。

[質問①：委員長]

- ・ 今後、各委員から質問や意見が出た場合の窓口はどこか。

[回答：岐阜県河川課]

- ・ 高山土木事務所で意見等を受ける。